

4 交通第 0216919 号
令和 4 年 7 月 15 日

関 係 各 位

香川県知事 浜田 恵造

感染拡大防止対策期における対策について

平素より、本県の交通行政について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本県において、6月下旬以降、前週の同じ曜日と比較して、新規感染者数が増加する日が続いており、また、医療提供体制について、確保病床使用率は7月以降、増加傾向にあり、さらに上昇することが想定されることから、香川県対処方針に基づき、7月15日から対策期を1段階引き上げ、「感染拡大防止対策期」に移行することとし、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととします。

事業者の皆さんには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人ととの接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

国の専門家会議において、国内では多くの感染が、換気が不十分な屋内等で起きており、感染経路も飛沫が粘膜に付着することやエアロゾルの吸入、接触感染等を介しているとの分析がなされていることから、特に、施設や職場、事業所内の換気を徹底するよう、ご理解とご協力をいただくようお願いいたします。

つきましては、貴職におかれましては、「『感染拡大防止特別注意報』 知事から県民の皆さんへの緊急メッセージ」(資料1)、「感染拡大防止対策期における対策について」(資料2)、「香川県からのお願い 『感染拡大防止特別注意報』」(資料3)の貴社（団体）の職員の皆様及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底につきまして、引き続きご協力をお願いいたします。

資料3については、これまで掲示をお願いしていた「香川県からのお願い（新型コロナウイルス うつらない、うつさない）」に替えて、各関係先（施設や店舗、事業所など）において、目立つ場所に掲示いただきますようお願いいたします。（※）。

(※1) 県ホームページにデータを掲載しますので、ご活用ください。

・横型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname1.pdf>



・縦型 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/5265/ishikigakaname2.pdf>

